

幕別町

# 緑の基本計画 【概要版】



令和3年3月  
幕別町



# 1 緑の基本計画策定の背景と目的

## 緑の基本計画策定の背景と考え方

令和2年度に目標年次を迎えることから新たな計画を策定

前計画改定以降の変化と現状

### 【関連法の改正】

- 都市緑地法の一部改正
- 都市公園法の一部改正

### 【社会情勢の変化】

- 人口減少や少子高齢化の進展
- 自然災害の激甚化
- 住民ニーズの変化

### 【各種関連計画等の策定】

- 平成30年3月、「第6期幕別町総合計画」を策定
- 平成31年3月、「北海道みどりの基本方針」の策定
- 令和2年10月、「帯広圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を決定告示
- 令和3年3月、「幕別町都市計画マスタープラン」を策定予定

緑に関する現状と課題を再度検証し、緑の保全、緑化推進、公園の管理の方針として策定を行う

## 緑の基本計画の目的、役割と位置づけ

### 【目的】

- 緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としている

### 【役割】

- 町民と行政の共通の目標とする
- 具体的な整備、維持・保全等の指針となる

### 【位置づけ】

- 単に樹木、草花等の緑のみならず、それらを含むオープンスペース（公園、農地、樹林地、河川、湖沼等）に関する総合的な計画
- 「幕別町第6期総合計画」を始め、「帯広圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「幕別町都市計画マスタープラン」など上位計画との整合を図った計画となります

## 2 緑の現状と基本方針

### 緑の現状

#### 【緑の役割と必要性】

- 快適な都市環境を形成する
- 変化に対応した余暇空間を形成する
- 災害に強いまちを形成する
- 魅力あるまちを形成する
- 低炭素型のまちを形成する

#### 【町民アンケート結果】

- 緑や公園の量については現状維持を希望
- 公園機能の充実など質の向上
- 災害時の利活用
- 公園未利用者が一定数存在する

#### 【目標値の達成状況】

- 緑地の分類に対し、各緑地等の数や 1 人当たりの面積等を前計画で目標として設定していましたが、数値目標は概ね達成されました。

### 緑に関する基本理念と基本方針

#### 緑と人が調和するまち まくべつ

#### 【緑を守る】

- 少子高齢化の進展や厳しい財政状況などから、町民と行政が一体となって積極的に維持・保全に努めます。
- 河岸段丘や河川空間の緑、丘陵地の防風林や水源かん養保安林などを骨格となる緑として維持保全に努めます。
- 手間のかからない維持管理方法を検討します。

#### 【緑を使う】

- 森林資源の循環を促進します。
- 緑が持つ多面的機能や効能を、公園のイベント活用や、スポーツレクリエーション活動等を通じ最大限に活用します。

#### 【緑を育む】

- 緑を知る取組として、木と触れ合う体験事業や情報発信に努めます。
- 木に親しみをもてる土壌づくりや、地域の産業、環境を考える契機を提供します。

### 計画フレーム

	策定時 (令和2年)		目標年次 (令和22年)	
	ha	m <sup>2</sup> /人	ha	m <sup>2</sup> /人
行政区 人口	26,505 人		23,805 人	
緑化目標	17,120	6,459	17,120	7,192

※人口は、策定時が住民基本台帳（令和2年3月末）による。

### 系統別の配置方針

#### 【環境保全系統の配置方針】

- 河川緑地や都市公園、忠類地域に広がる丘陵地の樹林を始めとした既存にある緑の適切な維持管理と、緑豊かな自然環境の保全に努めます。
- 都市公園は、安全で安心できる利用環境を維持し、厳しい財政状況に配慮しながら、適切な維持管理に努めます。
- 地球温暖化対策に繋がる緑の保全と育成に努めます。

#### 【レクリエーション系統の配置方針】

- 道立公園を含む十勝エコロジーパークは、幕別町、音更町、池田町の3町にまたがる大規模な公園であることから、北海道や他の町とも連携しながら、広域的レクリエーション拠点として活用を図ります。
- 大規模なスポーツ施設を有するスマイルパーク、明野ヶ丘公園等をスポーツレクリエーションの拠点として位置づけ、明野ヶ丘公園については再整備に向けた検討を進めます。
- 観光・交流施設が集積しているナウマン公園一帯を、幕別町南部のレクリエーション観光拠点として、その機能の維持に努めます。
- 地域のニーズを考慮し交付金事業等による施設の改修や、適切な維持管理に努めます。

#### 【防災系統の配置方針】

- 都市公園を含めた公共施設は、災害時の救援活動や復旧活動の拠点となるため、適正な維持管理や緑化を図り、より安全な施設として機能するよう努めます。
- 工業団地周辺には緩衝緑地を配置し、周辺住民への配慮を行います。
- 公園や道路の植栽帯、中小河川などは火災延焼防止、河岸段丘などの緑は斜面の崩壊や流出を防止するなど、安全な住民生活のため、適切な維持管理に努めます。

#### 【景観構成系統の配置方針】

- 幕別町は緑量も多く、緑豊かな農村景観や日高山脈の雄大な景色など景観資源に恵まれた自然環境を形成しているため、これらの保全に努めます。
- 地域の個性を活かした明野ヶ丘公園等の大規模公園は地域を代表する景観となっているため、今後も公園機能や景観が損なわれないよう、適正な保全に努めます。
- 広大な農地と防風林により形成される農村景観は、地域の代表的な景観として保存に努めます。

## 種類別の配置方針

### 【都市公園】

- アンケート結果などからも公園や緑の量については概ね満足されている状況であることを踏まえ、既存施設については、公園のもつ多様な機能を維持するため、日頃から適切な維持保全に努めます。
- 公園施設の安全性とライフサイクルコストの縮減の観点から計画的な長寿命化対策と予防保全的管理を行うための「幕別町公園施設長寿命化計画」を基に計画的な公園施設の補修・改修を進めます。
- 小規模街区公園については、必要に応じて公園の再編や機能の見直しを検討し、地域のニーズに対応した公園整備を進めます。

### 【公共施設緑地】

- 糠内公園や忠類地域にある6ヶ所の条例公園は、今後も適切な維持保全に努めます。忠類地域では、周辺一帯が町民のレクリエーション拠点であり、防災、景観の観点からも重要な施設であるため、今後も適切な維持保全に努めます。
- その他、学校等の各種公共施設にある緑地については、今後も適切な維持保全に努め、潤いと安らぎを与える空間の確保に努めます。

### 【民間施設緑地】

- 民間施設緑地は、民間によって設置されたPG場や広場などがありますが、今後も設置者との協力により維持保全に努めていきます。

### 【地域制緑地】

- 河川緑地については、治水機能を確保しながら良好な自然環境の維持保全に努めます。
- 広大な面積を有する保安林や民有林等については、今後においても豊かな緑の保全に努めます。
- 環境保護地区については、貴重な動植物の生息地や良好な自然環境であることから今後とも維持保全に努めます。

## 4 緑化推進のための施策の展開

### 緑化の推進方針

#### 【都市公園等】

- 町民アンケートの結果を踏まえ、緑化にあたっては、維持管理の容易さに留意します。
- 計画段階から住民参加によるワークショップなどを行い、みんなが親しめる空間づくりに努めます。
- 協働のまちづくり支援事業や公園見守り隊など地域住民とともに維持保全に取り組みます。

#### 【道路】

- 幹線道路における街路樹に加え、新たに整備される道路についても可能な限り緑化スペースの確保を検討します。
- 道路緑化に関しては、連続した緑の空間として維持管理に配慮した樹種の選定を進めます。

#### 【その他の公共公益施設】

- 学校等の公共施設緑地は、子ども達や地域住民に潤いと安らぎを与える空間となることから、新たな施設整備の際には、緑あふれる街づくりの指標となるよう緑化を進めます。

#### 【民有地】

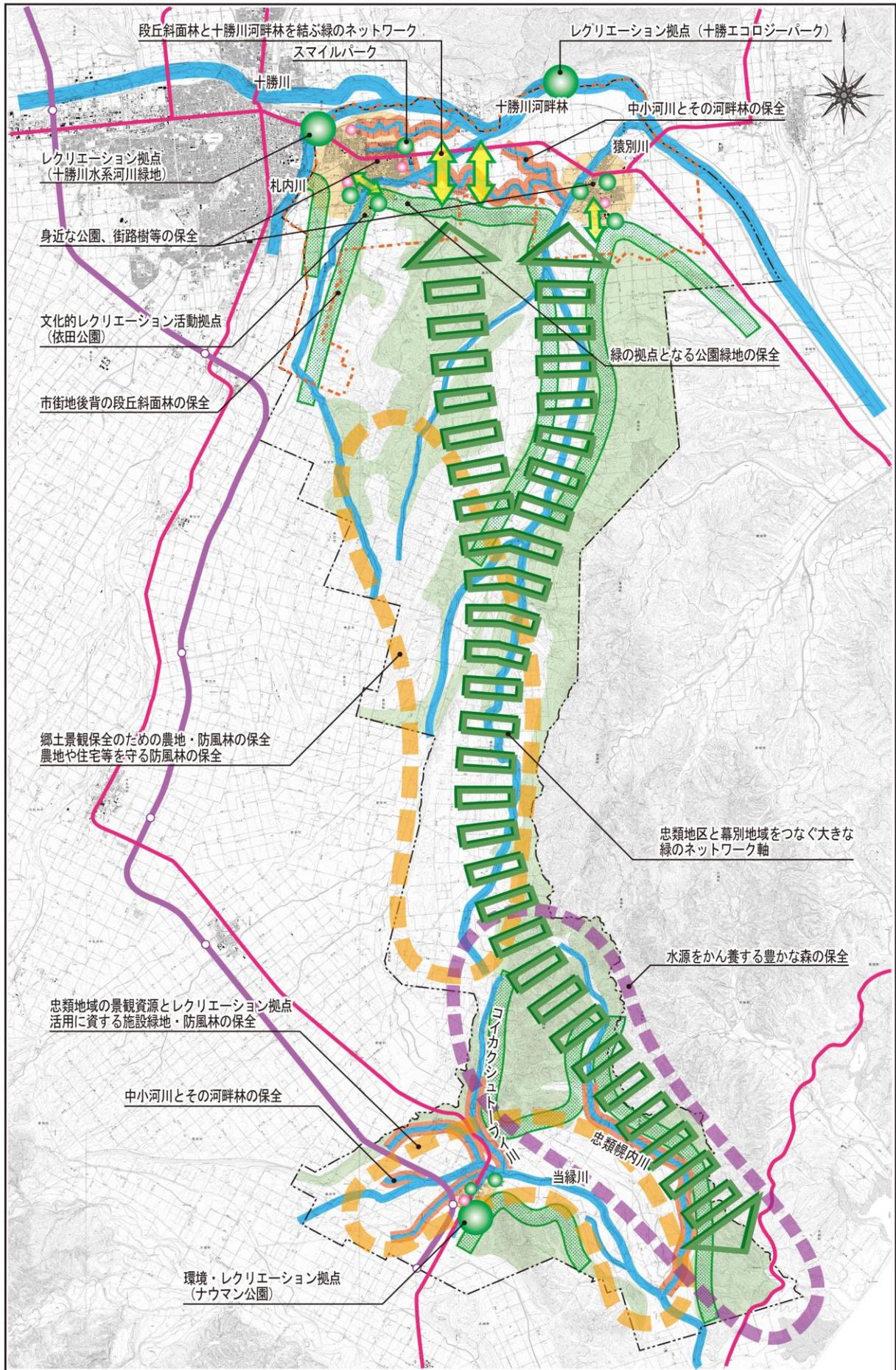
- 公園や緑地に関する情報発信を行うと共に、協働のまちづくり支援事業や公園見守り隊など、町民、団体、企業の参加による維持管理を促進します。

### 普及啓発活動等の推進方針

- 行政と地域住民が協働して緑化を行う体制づくりを進めます。
- 緑に関する人材育成、住民が主役の緑のまちづくりを進めます。
- 木と触れ合う体験事業や森林に関する情報発信コーナー等により情報提供に努めます。
- 幼少期から木に親しんでもらうと同時に、子育て世代に対し、地域の産業・環境を考える機会を提供する取組みを進めます。



# 5 緑の将来像図



幕別町緑の基本計画（原案）

【概要版】

令和3年3月

幕別町建設部都市計画課